

生活保護法による保護の基準表(18年度)

第一類 ※1	年齢	基準額
	0~2	19,960
	3~5	25,160
	6~11	32,540
	12~19	40,190
	20~40	38,460
	41~59	36,460
	60~69	34,480
70~	31,120	

第二類	人員	基準額	冬加11~3月
	1人	41,480	23,250
	2人	45,910	30,110
	3人	50,890	35,940
	4人	52,680	40,750
	5人	53,120	42,390
	6人	53,560	44,030
	7人	54,000	45,670
	8人	54,440	47,310
	9人	54,880	48,950
10人	55,320	50,590	

入院患者日用品費	
基準	23,150 以内
冬加	3,600

介護施設入所者基本生活費	
基準	9,890 以内
冬加	3,600

入所保護基準	
救護施設	更生施設
64,240	68,050
冬季加算	10,640
期末一時扶助	5,070

障害者施設入所者の基準生活費		
基準	※5+入院患者日用品費	
※5	20歳以上	22,000 以内
	18、19歳	10,000 以内
	18歳未満	1,000 以内

期末一時扶助(1人当)	13,540
-------------	--------

各種加算(※2)			
妊婦	6か月未満		9,140
	6か月以上		13,810
産婦 8,490			
母子(※3)	基準(1人)	15歳以下	在 23,260 入 19,380
		16~18歳	在 7,750 入 6,460
	第2子加算	15歳以下	在 1,840 入 1,560
		16~18歳	在 610 入 520
	第3子以降	15歳以下	在 940 入 770
		16~18歳	在 310 入 260
障害者	身障1・2級	在 26,850 入 22,340	
	身障3級	在 17,890 入 14,890	
重度障害者 (※6) 14,430			
家族介護 (※7) 12,090			
他人介護	実施機関		69,720 以内
	市長承認		104,590 以内
	大臣基準		139,200 以内
介護施設入所者 9,890 以内			
在宅患者 13,290			
放射線障害者	(1)		42,660
	(2)		21,330
児童養育	第1・2子		5,000
	第3子以降		10,000
介護保険料		介護保険料の実費	

一時扶助			
配電、給・排水設備費		117,000 以内	
	特別基準	175,500 以内	
家具什器費		24,500 以内	
	特別基準	39,200 以内	
家財保管料	特別基準	13,000 以内	
家財処分料	特別基準	最小限度の額	
妊娠検査料	特別基準	最小限度の額	
入学準備金	小学校	39,500 以内	
	中学校	46,100 以内	
被服費	寝具	新規	18,100 以内
		再生	12,500 以内
	退院時等平常着、小4進級時学童服		12,700 以内
	出産準備被服		46,600 以内
入院時寝巻		3,900 以内	
紙おむつ等(常時失禁)		22,700 以内	

生業扶助	生業費		45,000 以内	
		特別基準	75,000 以内	
	技能修得費(高校除く)		67,000 以内	
		特別基準	111,000 以内	
		※4	178,000 以内	
	高等学校等就学費	市長承認		380,000 以内
		基本額		5,300
			学級費	
		入学準備金		61,400 以内
			授業料	全日制 9,600 定時制 1,950
入学金		全日制	5,650	
		定時制	2,100	
入学考査料		全日制	2,200	
		定時制	950	
交通費、教材費一実費支給				
就職支度費			28,000 以内	

※6 平成18年7月1日から14,380円。
 ※7 平成18年7月1日から12,060円。

平成18年度より増額・新設
 青字:平成17年度より減額

(平成18年4月1日現在 単位:円)

住宅扶助	1人	2~6人	7人以上
	~36,000	~46,000	~56,000
	1人特別基準		46,000 以内
	住宅維持費		117,000 以内 特別基準 175,500 以内

教育扶助		小学校	中学校
	基準月額学用品費	2,150	4,180
	学級費等	610 以内	700 以内
	災害時等再支給	11,100 以内	21,700 以内
	中学校進学時の辞書代		4,100
給食費、準教科書代、スキー等教材代 一実費支給(スキー代については別途通知)			

出産扶助	施設分べん	165,000 以内
	居宅分べん	204,000 以内
	特別基準	240,000 以内
	衛生材料費	5,400 以内

葬祭扶助	基準	大人	199,000 以内
		小人(12歳未満)	159,200 以内
	運搬料		8,470 以内

勤労控除			
基礎控除		別表	
特別控除	年額	1人目	150,900
		2人目以降	128,265
	1.3倍	1人目	196,170
		2人目以降	166,744
新規就労控除		10,400	
未成年者控除		11,600	

※1 居宅の世帯員数が4人の場合は個人別の額を合算した額に0.96を乗じた額、5人以上の場合は個人別の額を合算した額に0.93を乗じた額。

※2 各種加算の「在」は在宅者、「入」は入院患者または施設入所者を示す。

※3 児童は、最も年齢の低い児童から順に数える(20歳未満の障がい児は15歳未満として数える)。

※4 自立支援プログラムに基づく場合で、1年間のうちに複数回の技能習得費を必要とする場合。

※5 食費及び居住に要する費用として施設に支払うべき額